

令和2年3月16日

会員各位

公益社団法人 新潟県作業療法士会  
会長 四方 秀人

## 公益社団法人 新潟県作業療法士会からのお願い

### 「厚生労働省指定 臨床実習指導者講習会」の受講について

拝啓

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、士会活動にご協力・参加いただきまして会を代表致しまして御礼申し上げます。

この度、上記「厚生労働省指定 臨床実習指導者講習会」参加について、今一度広報したく会員の皆様にお知らせいたします。

この「臨床実習指導者講習会」は、今後、作業療法士が臨床実習（見学実習除く）を行ううえで必要な講習会です。受講に必要な条件は、4年以上の臨床実務経験です。それ以外の要件はありません。つまり、4年以上の臨床実務経験があれば、領域などを問わず受講することができます。

昨今、実習領域として、身体障害領域、精神障害領域、発達障害領域、老年期障害領域に加え、地域にも及んでいます。つまり、医療機関や介護老人保健施設だけではなく、特別養護老人ホームやグループホーム、小規模多機能型や訪問リハ、行政、障害福祉領域など多様な領域での実習が期待されています。したがって、現在臨床実習を受け入れていない施設・会員の方々も、臨床実習を受け入れる体制をぜひ構築していただきたいと思えます。

是非とも、未来ある学生を指導する体制を構築し、自身の臨床を振り返る機会としてください。われわれ作業療法士も、沢山の先輩方の指導と、多くの経験をさせていただいた利用者様のご恩の上に成り立っています。今度は、後輩に返す番です。

会員皆様のご参加を心待ちにしております。

敬具